



1. 【名称】

本連盟の主催する公式試合は、パイオニア軟式野球リーグ戦（以下、リーグ戦）とする。

2. 【適用規則】

開催年度の日本野球機構が発行する「野球規則」、全日本軟式野球連盟が発行する「競技者必携」の最新版及び試合会場における特別設定規則によるものとする。また、本連盟の主催する公式試合にはダイワマルエス(株)製 M 号球を使用する。

3. 【チーム登録及び編成】

- ①各期の登録はリーグの年間登録とする。連盟会費は¥288,000/年（20 試合制）もしくは¥168,000/年（10 試合制）とする。
6 月末までに年会費の半分の納入しなければならない。納入が確認できない場合は以後の試合の組み合わせの要望ができなくなることも生じる。
- ②スポーツチーム保険への加入を義務とする。（他の組織で加入している場合は除く）
- ③チーム構成は監督：1 人、選手：制限なしとする。
- ④新規選手登録は原則木曜日までとする。登録は連盟の LINE から行い、氏名・年齢・背番号が決定していれば番号も記載する。
- ⑤当連盟内での二重登録は禁止とする。ただし特別編成チームは構成上例外とする。
- ⑥他チームから無許可で選手を引き抜くことを禁止する。他チームへ移籍する場合は該当チーム双方の同意が必要で、その後連盟の承認を受け認められれば移籍を認める。
- ⑦当連盟のどのチームにも所属していない選手を仮登録にて出場させることができる。手続きは上記 3. ④と同じで試合では助っ人として扱うこととする。ただし、代表決定を兼ねた試合での助っ人の参加は禁止とする。
（その後チームへの加入を容易にすることを目的としているため）
- ⑧当連盟加入チームに所属する選手はグラウンドの安定的な確保を目的に、「名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム」の登録及び、利用者番号を当連盟に提供することを義務化する。（他の組織で登録している、または諸事情がある場合を除く。）
《参考》<https://www.net.city.nagoya.jp/sporec/index.html>

4. 【リーグ戦規定試合及び順位決定方法：20 試合制】：開催期間は原則として 3 月初めから 11 月末までとする。

- ①順位決定は試合数を消化したチームの中から勝率順に決定する。同率の場合は該当チームの対戦成績にて決定する。それでも同じ場合は両チームの優勝とする。
- ②個人成績は 20 試合までとし、それ以上試合を消化していても追加することはできない。表彰対象は打率・打点・本塁打・盗塁・投手勝利数の 5 項目とし、打率に関しては規定打席（30 打席）を満たした者から選出する。
- ③個人成績は会議開催前までに提出すること。提出がない場合は個人表彰の対象外とする。ただし会議から会議までの間に試合を消化していない場合はその旨を伝えれば提出したとみなすこととする。提出方法は連盟 LINE もしくは会議当日に成績表を持参のどちらかとする。また中間報告として、7 月上旬の監督会議前に成績を必ず提出すること。

5. 【リーグ戦規定試合及び順位決定方法：10 試合制】：開催期間は 20 試合制と同じとする。

- ①10 試合制にする場合は 3 月の会議までに申請し、連盟内での承認を必要とする。
- ②10 試合以上試合をすることができない。（練習のためにグラウンドを使用することは可とする）
- ③リーグ戦期間内での 20 試合制から 10 試合制への変更は不可とする。（反対の場合も同じ扱いとする）
- ④リーグ戦期間内に新規参加チームが加入した場合、その年度は 10 試合制で参加してもらうこととする。
- ⑤チーム成績、個人成績とも参考記録とし、表彰の対象とはならない。
- ⑥試合の組み合わせについて、時間の要望が複数チームで重なった場合は 20 試合制のチームを優先して組み合わせをする。

6. 【リーグ戦試合規定】：一試合7回制、試合時間は90分とする。

①試合の成立は4回終了をもって成立とする。ただし4回表終了時に90分が経過している場合、後攻チームが勝っていれば4回表終了をもって成立とする。

②7回終了時に同点で90分を経過していない場合は延長戦を行う。

③時間内に終了できない場合は以下のとおりとする。

※表の攻撃中に時間が過ぎて回が終了した時には…

先攻が勝っている・同点の場合は後攻の攻撃で終了とする。後攻が勝っている場合はそこで試合終了とする。

※裏の攻撃中に時間が過ぎて回が終了した時には…

先攻が勝っている・同点の場合はそこで試合終了とする。後攻が勝っている場合は次の回が終了するまで行う。

④以下の状況の場合は試合途中、もしくは規定時間前に試合を終了できることとする。

※90分経過後に負けているチームに限りギブアップ（宣告した時点で即時に打ち切る）をすることができる。

※5回終了時点で10点差以上ついている場合、負けているチームは規定時間前でも終了することができる。

上記2項目について、両チーム代表者の同意を必要とする。また記録に関しては宣告時までの記録をつける。

⑤降雨や進行遅れ等で時間内に成立しない場合は無効試合とし、記録もすべて無効とする。ただしけがの治療や体調不良により時間を要する場合は最大10分を限度で試合を延長することができる。この場合は両チームと審判の合意を必要とする。

⑥指名打者を採用して10人で攻撃することができる。（指名打者を一人の野手として考える）なお、指名打者採用に関して、野手との交代は可能とする。例：指名打者→3塁手 外野手→指名打者

当該試合で投手を経験した者が後に指名打者になった場合は、その選手は投手として戻ることはできない。

⑦試合開始前に人数がそろっている場合、両チーム及び審判団の三者の合意があれば開始時刻を前倒しして試合を開始することができる。

⑧開始時刻に選手が揃っていない場合、以下の条件を選択することができる。

※不戦敗として処理し練習試合を行う。個人成績も記録できるが不戦敗チームが勝った場合は勝利投手のカウントは無効となる。

※来ているメンバーのみ（7人or8人）で試合を開始させる。メンバー表は空白とし、攻撃時に空白選手に打順が来た場合は1アウトを追加し試合を進行する（空白の打順は自由とする）。試合中に自チームの選手が来た場合は空白打順に入れることができる。また試合中に助っ人を確保できた場合は打順を最後にして空白打順を詰めて試合を進める。

⑨対戦相手から直接助っ人を借りる場合、当該チームは不戦敗となる。その場合の処理は上記の不戦敗処理と同じとする。

⑩助っ人は最大2名までとする。借りるときは連盟メールでお願いするか、代表者に直接お願いをすること。

（助っ人は自チームの試合前に組まれているチーム、もしくは当日試合のないチームから借りることを推奨する）

助っ人の参加基準として自チームメンバーが9人の場合は2人まで、10人の場合は1人のベンチ入りを可能とし、11人以上の場合は助っ人の採用を不可とする。上記にもあるように助っ人の打順は最後とし、守備位置は投手・捕手以外は自由とする。

⑪捕手はヘルメット・マスク・プロテクター・レガースを必ず着用すること。また、金具のついたスパイクの使用は禁止する。

⑫打球が対面のベンチに入った場合、ボールデッドで3塁打とする。判断は審判が行い、試合が止まるまではフリーとする。

⑬負傷者や急病人が出た場合に限り、一度退いた選手が再び試合に参加することができる。この要件が適用されるのは控え選手がいない場合のみとし、審判と相手チームの了解を必要とする。後退した選手は退いた選手の打順に入ることにする。

⑭夏場（7～9月頃）、審判の判断によって3回裏終了時に7分の休憩を取ることとする。

⑮左翼手、中堅手からバッターランナーを一塁で補殺を狙うプレイを禁止とする。

⑯グラウンドの利用時間に制限がある場合、いかなる状況でも90分経過時点での打者の1プレイで打ち切ることにする。（ギブアップ可能。成績は最後にプレイした打者まで有効とする。）

7 【連盟対抗戦の選考規定】

① 連盟対抗戦については10月末時点で18試合以上消化したチームを対象とし、勝率1位チームに出場権を与える。

② 上記条件を満たせず、出場チームが決定しない場合は連盟会議にて話し合いの上、出場チームを決定する。

8 【グラウンド使用時の注意事項】

- ①東海病院敷地内はすべて禁煙とする（加熱式たばこ等も含む）。また、敷地内で出たゴミは各チームの責任で処分すること。
- ②試合後は両チームでグラウンド整備を行い、使ったところすべてを整備して所定の位置に整備用具を戻すこと。また、最終試合のチームはホームとマウンドにシートを掛け、ベースを所定の位置に片づけてゴム製の蓋をつけておくこと。
- ③千代田老人保健施設前（A 面 1 塁側の後ろ）の駐車場と B 面の 3 塁横（A 面ライトの奥）の駐車場の使用を禁止する。

9 【特別チーム編成について】：対象チーム（マスターズ）

- ①特別チームの構成要因は原則 40 歳以上とし、専属の選手と各チームからの条件を満たしたものが参加できる。
- ②40 歳以下の選手が試合に出られる条件は以下のとおりとする。
 - ※リーグ内のチームに所属し、自チームから特別チームへの参加許可が出ている者。
 - ※助っ人と同様で投手、捕手として出場することはできない。ただし打順は自由とする。
- ③対戦相手が選手の所属チームの場合はメンバー表に記入したチームからのみ参加できる。
- ④対戦相手チームは盗塁を禁止する。ワイルドピッチ・パスボールは進塁可能で、エンドランでは打者が空振りをした場合は進塁先に到達後、ボールデッドで前の塁に帰塁する（捕殺があった場合、走者はアウトとなる）。
- ⑤特別チームの選手が盗塁に成功した場合、盗塁の記録は計上しない。

10 【連盟運営について】

- ①連盟役員に報酬を支払う。金額は毎月、会長 15,000 円、副会長 10,000 円、成績担当役員 5,000 円とする。
- ②審判協会から来る審判の不足及び試合中に事故や体調不良等で続行不能となった場合、選手が審判を引き受けることとする。
事前に不足がわかっている場合は前日までに連盟 LINE 内で担当を決め、試合中の不測の事態の場合は控え選手 or 交代した選手、もしくは当該試合前後のチームから審判員を出す。報酬は 1 試合あたり 3,000 円とし、試合結果の用紙にチーム名、選手氏名を記入して次回会議にて清算をする。
- ③リーグ戦の消化を円滑にするべく、リーグ所属選手を集って連合チームを作成して試合を行うことができる。
 - ※連合チームはリーグ内の参加希望者及び外部からの体験希望者にて構成され、
 - 試合結果と個人成績は対戦チームのみ集計され、連合チームの成績は記録しないものとする。